

報告事項 2

行事の共催、後援及び協賛について

平成30年11月に教育委員会の共催、後援又は協賛を決定した行事について、次のとおり報告します。

(用語の定義)

「共催」： 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。

「後援」： 行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいう。

「協賛」： 行事の趣旨に賛同することをいう。

※「行事の共催、後援及び協賛に関する規程」(平成12年教育委員会訓令第3号)より

「共催」

開催期間					担当課	行事名	主催者
月	日	～	月	日			
1	19	～	2	15	美術館・郷土資料館	長生郡市小中学校作品展	長生教育研究会
		～					
		～					

「後援」

開催期間					担当課	行事名	主催者
月	日	～	月	日			
		～					
		～					
		～					

「協賛」

開催期間					担当課	行事名	主催者
月	日	～	月	日			
		～					
		～					
		～					